

(表)

消防設備業届出書 (新規・変更・廃止)

①〇〇年〇〇月〇〇日

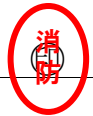
東京消防庁
消 防 総 監 殿

②届出者

住 所 東京都千代田区大手町 1-〇-〇

電話 〇 3 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

氏 名 東消防災株式会社 代表取締役 消防 太郎



③ 事 業 所	名 称	東消防災株式会社				
	所 在 地	東京都千代田区大手町 1-〇-〇 電話 〇 3 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇				
	責任者氏名 <small>ふりがな</small>	代表取締役 消防 太郎				
④法人登記	有	・ 無	⑤登記年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		
⑥開始予定・変更予定・廃止年月日	〇〇年〇〇月〇〇日		⑦事業所の従業員	3名		
⑧変更内容及び廃止理由						
⑨事業の主要目的が消防設備業以外の場合、その事業内容	電気工事業					
⑩ 業 務	種 類	内 容	工 事	整 備	点 検	販 売
		自動火災報知設備	○	○	○	
		漏電火災警報器		○	○	
		住宅用火災警報器				○
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄			

- 備考 1 届出者が法人の場合、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 「業務」の内容欄は、該当事項に○を記入すること。
- 3 「業務」の種類欄、「消防設備士/消防設備点検資格者」欄及び「保有する検査機器等」欄に記入できない場合は、別紙を用いて添付すること。
- 4 届出事項のうち、「届出者」、「事業所」及び「業務」の欄のいずれかを変更しようとする場合は、変更の届出をすること。
- 5 「その他」欄は、次によること。
- (1) 変更又は廃止届出の場合は、変更又は廃止を行う前の届出書の届出年月日及び受付番号を記載すること。
- (2) 工事、整備又は点検業務を行う者で、工事、整備又は点検を行う上で必要となる消防設備士又は消防設備点検資格者以外の資格を有するものがある場合は、当該資格者の資格内容等を記載すること。
- 6 ※欄には、記入しないこと。

(裏)

	氏名	免状の種類及び 交付番号	交付年月日	交付者	現住所
⑪ 消防 設備 士 ／ 消 防 設 備 点 検 資 格 者	△△ △△	甲種第 4類 第00000号	平成〇〇年 〇〇月〇〇日	東京都 知事	東京都千代田区大手町1 -〇-〇
	△△ △△	乙種第 7類 第99999号	平成〇〇年 〇〇月〇〇日	神奈川 県知事	東京都千代田区大手町1 -〇-〇
	□□ □□	甲種第 4類 第99999号	平成〇〇年 〇〇月〇〇日	埼玉県 知事	東京都千代田区大手町1 -〇-〇
		種第 類 第 号			
		種第 類 第 号			
		種第 類 第 号			
		種第 類 第 号			
		種第 類 第 号			
⑫ 保 有 す る 検 査 機 器 等	検査機器等の名称	製造者名	型 式	保有数	備 考
	絶縁抵抗計	〇〇電気(株)		2	
	加煙試験器	〇〇防災(株)		1	
⑬ そ の 他	第二種電気工事士 東京都千代田区大手町1-〇-〇 △△ △△ 東京都第000000号				
⑭	事業所の案内図 別紙のとおり				

【記入要領】

① 届出日	届出日を記入してください。
② 届出者	届出者（消防設備業を営もうとする者）の住所、電話番号及び氏名を記入し、押印してください。 ※ 法人の場合は、法人名及び役職名を併記してください。 <<記入例>> 〇〇株式会社 代表取締役 △△ △△
③ 事業所	「名称」欄
	届出に係る事業所の名称を記入してください。
	「所在地」欄
	届出に係る事業所の所在地及び電話番号を記入してください。
	「責任者氏名」欄
	届出に係る事業所の責任者氏名（ふりがな）を記入してください。 ※ 法人の場合は、役職名を併記してください。
④ 法人登記	有・無のいずれかを○で囲んでください。
⑤ 登記年月日	「有」を○で囲んだ場合は、登記年月日を記入してください。
⑥ 予定年月日	消防設備業の開始予定、変更予定又は廃止予定年月日を記入してください。
⑦ 事業所の 従業員	事業所に勤務する従業員の数を記入してください。
⑧ 変更内容 及び 廃止理由	消防設備業の変更又は廃止に係る届出の場合は、変更内容等を記入してください。 <<記入例>> 業務の種類 ^{ふりがな} の追加、業務の内容の変更 など
⑨ 事業内容	事業の主目的が消防設備業以外の場合は、その事業内容を記入してください。 <<記入例>> 電気工事業 など
⑩ 業務	(1) 種類 業務に従事しようとする消防設備機器の種類を、指定区分の中から選んで記入してください。 ※ 指定区分は別紙のとおり (2) 内容 (1)の種類ごとに、次のアからエまでの内容のうち、該当するものに○を記入してください。

消防設備業届出書（新規・変更・廃止）

	<p>ア 工事 消防設備機器（消防用水については、導水装置、加圧送水装置その他の採水上必要な装置を設けるものに限る。）の新設、増設、移設又は改修（新たな設計を要するものに限る。）をいう。</p> <p>イ 整備 消防設備機器の改修（工事の対象となるものを除く。）をいう。</p> <p>ウ 点検 法的義務の有無にかかわらず、消防設備機器の設置状況、構造、機能等の維持管理状況について確認することをいう。</p> <p>エ 販売 消防設備機器について対価を得て他人に財産権を移転する行為であり、販売業者が防火対象物の関係者や一般消費者に売り渡す行為をいう。</p>
<p>⑪ 消防設備士 ／ 消防設備 点検資格者</p>	<p>消防設備士及び消防用設備等点検資格者の氏名、免状の交付状況等を記入してください。</p> <p>※ 2以上の消防設備士及び消防用設備等点検資格者の資格を有する場合は、それぞれ記入してください。</p> <p>また、資格を有する方の免状の写しを添付してください。</p>
<p>⑫ 保有する 検査機器等</p>	<p>保有する検査機器等を記入してください。</p> <p>※ 検査機器等については別表を参考にしてください。</p>
<p>⑬ その他</p>	<p>(1) 変更届出の場合は、変更届出前の届出をした消防署名、届出年月日及び受付番号を記入してください。</p> <p>(2) 漏電火災警報器の業務に従事する場合は、電気工事士の住所、氏名、免状交付番号、交付年月日及び交付都道府県名を記入してください。</p> <p>※ 「その他」欄に記入できない場合は、「その他」欄に「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付してください。</p>
<p>⑭ 事業所の 案内図</p>	<p>届出に係る事業所を中心にして、駅、主要道路、目標となる著名な建物及び方位等を記入してください。</p> <p>※ 「事業所の案内図」欄に記入できない場合は、「事業所の案内図」欄に「別紙のとおり」と記入し、別紙を添付してください。</p>

別紙

消防設備機器一覧

No.	消防設備機器
1	消火器
2	屋内消火栓設備
3	スプリンクラー設備
4	水噴霧消火設備
5	泡消火設備
6	不活性ガス消火設備
7	ハロゲン化物消火設備
8	粉末消火設備
9	屋外消火栓設備
10	動力消防ポンプ設備
11	自動火災報知設備
12	ガス漏れ火災警報設備
13	漏電火災警報器
14	消防機関へ通報する火災報知設備
15	非常警報設備
16	避難器具
17	誘導灯及び誘導標識
18	消防用水（防火水槽に代わる貯水池その他の用水を除く。）
19	排煙設備
20	連結散水設備
21	連結送水管
22	非常コンセント設備
23	無線通信補助設備
24	パッケージ型消火設備
25	パッケージ型自動消火設備
26	共同住宅用スプリンクラー設備
27	共同住宅用自動火災報知設備
28	住戸用自動火災報知設備
29	共同住宅用非常警報設備
30	共同住宅用連結送水管
31	共同住宅用非常コンセント設備
32	特定小規模施設用自動火災報知設備
33	加圧防排煙設備
34	特定駐車場用泡消火設備
35	特殊消防用設備等
36	住宅用火災警報器

消防設備業届出書（新規・変更・廃止）

37	住宅用自動火災報知設備
38	住宅用消火器
39	エアゾール式簡易消火具
40	住宅用自動消火装置
41	住宅用スプリンクラー設備
42	固定型消火機器
43	天ぷら油消火用簡易装置
44	明示物

別表

消防用設備等の検査機器一覧表

1 類	屋内（外）消火栓設備	絶縁抵抗計、回路計、圧力計、接地抵抗測定器、ピトーゲージ等
	スプリンクラー設備等	絶縁抵抗計、回路計、圧力計、接地抵抗測定器、ストップウォッチ等
2 類	泡消火設備	絶縁抵抗計、回路計、圧力計、接地抵抗測定器、発泡倍率測定器、濃度測定器、メスシリンダー、ストップウォッチ、コレクタ、コンテナ、コンテナ台等
3 類	不活性ガス消火設備等	絶縁抵抗計、回路計、圧力計、騒音計、接地抵抗測定器、重量測定器、ストップウォッチ等
4 類	自動火災報知設備	絶縁抵抗計、回路計、接地抵抗測定器、騒音計、ストップウォッチ、加熱加煙試験器、煙感知器用感度試験器、減光フィルター、マンメーター、テストポンプ、炎感知器用作動試験器、外部試験器、メーターリレー試験器等
	ガス漏れ火災警報設備	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、騒音計、回路計、ストップウォッチ、加ガス試験器等
	消防機関へ通報する火災報知設備	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、回路計、火災通報装置試験装置等
5 類	金属製避難はしご等	点検用ハンマー、トルクレンチ等
6 類	消火器	重量測定器、メスシリンダー等
7 類	漏電火災警報器	絶縁抵抗計、騒音計、回路計、接地抵抗計、漏電火災警報器試験器等
	動力消防ポンプ設備	圧力計、ピトーゲージ
	非常バルブ・自動式サリソ	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、騒音計、回路計、ストップウォッチ等
	放送設備	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、騒音計、回路計、ストップウォッチ、インピーダンス測定器等
	すべり台、避難橋等	点検用ハンマー、トルクレンチ等
	誘導灯	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、回路計、騒音計（誘導音装置付の場合に限る）等
	連結散水設備	圧力計等
	連結送水管	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、回路計（以上、加圧送水装置を設ける場合に限る）、ピトーゲージ、圧力計等
	非常コンセント設備	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、回路計等、絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、回路計、レベルメータ及び信号発信器又は通過形電力計等
	無線通信補助設備	絶縁抵抗計、接地抵抗測定器、回路計、レベルメータ及び信号発信器又は通過形電力計等

※ スプリンクラー設備等とは、スプリンクラー設備・水噴霧消火設備をいう。

不活性ガス消火設備等とは、不活性ガス消火設備・ハロゲン化物消火設備・粉末消火設備をいう。

金属製避難はしご等とは、金属製避難はしご・救助袋・緩降機をいう。